

No. 12

制 度 名	原子力防災活動資機材の維持管理等補助金	主管課名	原子力安全対策課 企画・防災 G											
		問合せ先	029-301-2922											
目的・趣旨	原子力防災活動資機材の維持管理等に係る費用の補助													
<p>〔対象団体〕 原子力災害対策を重点的に実施すべき区域(東海第二発電所から約 30km の範囲)を含む 14 市町村</p>														
<p>〔対象事業〕 原子力防災活動資機材のうち、緊急時に防災業務に従事する者の安全を確保するための資機材（以下「資機材」という。）を適切に維持管理等するため、資機材の修繕及び処分等に係る費用を補助する。</p>														
<p>〔補助要件等〕 原子力災害対策を重点的に実施すべき区域（東海第二発電所から約 30km の範囲）を含む市町村であること。</p>														
<p>〔対象経費〕 対象事業の実施に要する経費（ただし事務費、人件費は除く。）</p>														
<p>〔補助限度額等〕 知事が別に定める額 (配備する資機材の種類及び数量に応じて決定する。)</p>														
<p>〔経費負担割合〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町村</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交付対象市町村</td> <td>10/10</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>					区 分	国	県	市町村	その他	交付対象市町村	10/10	—	—	—
区 分	国	県	市町村	その他										
交付対象市町村	10/10	—	—	—										
〔2 年度当初予算額〕 2,800 千円	〔2 年度補助対象団体〕 東海村、日立市、ひたちなか市、那珂市、水戸市、常陸太田市、高萩市、笠間市、常陸大宮市、鉾田市、茨城町、大洗町、城里町、大子町													
〔備考〕														